

平成23年度5月補正予算の概要について

- 東日本大震災関連 -

平成23年5月13日

平成23年度5月補正予算の概要を発表いたします。

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震による未曾有の大災害と、その後発生し、今なお深刻な状況が続いている原子力災害に対応するため、緊急に必要な救助活動経費など、これまで2回にわたって補正予算の編成を行ってきたところであります。

今回の補正予算は、被災者支援のための経費はもとより、本格的な復旧と復興につなげていくための経費を計上いたしました。

その主な内容といたしましては、

- ・ 被災者を支援するための経費として
被災児童生徒の就学及び通学を支援するための経費、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを派遣するための経費、応急仮設住宅や民間住宅の借上げに要する経費、仮設住宅地に介護の拠点を設置するための経費、災害見舞金等を支給するための経費
- ・ 被災された方々への金融面での支援として
個人向けの緊急小口資金及び生活復興支援資金貸付のための経費、農業経営の維持安定を図るため融資の無利子化を行うための経費、中小企業者を支援するため「ふくしま復興特別資金」や原子力災害に伴う「特定地域中小企業特別資金」の無利子融資制度の創設
- ・ 災害復旧経費として
経済活動の基盤となる道路、港湾、漁港など公共土木施設及び農業用施設、交通安全施設の復旧経費、学校施設、社会福祉施設、医療施設の復旧支援

- ・ 復興に向けた経費としては、
農林水産物等に対する風評を払拭するため「がんばろう ふくしま！」運動を推進するための経費、産業の再生と復興を支える雇用を創出するための経費、中小企業等が事業を再開する場合の補助制度の新設による復旧・復興を支援するための経費

を計上いたしました。

以上により、一般会計における補正予算の総額は、2,257億8千1百万円、本県の補正予算としては過去最大の規模となり、本年度予算の累計は、1兆1,634億6千8百万円となります。

なお、東日本大震災の発生以降、災害救助、応急復旧、避難生活の支援、更には原子力災害への対応等に市町村とともに全力で当たってまいりましたが、引き続き、こうした対応に万全を期すとともに、今後は、インフラの復旧や産業の復興など豊かで活力ある福島県の再生に向けた取組みを同時に進めていく必要があることから、早急に「福島県復旧・復興本部(仮称)」を立ち上げるよう関係部局に指示したところであり、県民の皆さんとともにふるさとの復旧・復興への道を一步一步しっかりと歩んでまいりたいと考えております。

福島県財政課

電話 024 - 521 - 7089

資料

平成23年度5月補正予算主要事業一覧

(単位千円)

< 一般会計 >

- 1 私立学校就学支援事業（総務部） 186,011
東日本大震災により被災、又は原子力災害により避難し経済的に困窮している世帯の生徒等が、私立学校（幼稚園・小学校・中学校・高等学校・専修学校）へ就学できるよう、授業料等に対する補助を行う。
- 2 被災児童生徒等就学支援事業（教育庁） 1,291,924
東日本大震災により被災、又は原子力災害により避難している幼児の、幼稚園の入園料・保育料に対する補助、及び児童生徒が小中学校での就学に必要な学用品費等に対する補助を行う。
- 3 高校生通学支援事業（教育庁） 285,621
東日本大震災や原子力災害に伴い通学が困難となった相双地域の生徒の通学手段を確保するため、通学バスを運行するとともに、居住地以外からサテライト校への通学や転学を余儀なくされた生徒等に対して通学費の支援を行う。
- 4 スクールカウンセラー等緊急派遣事業（総務部・教育庁） 296,561
東日本大震災により被災、又は原子力災害により避難した児童生徒等の心のケア、教職員・保護者等への助言、医療機関等との連携・調整など様々な課題に対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを派遣する。
- 5 災害救助費（生活環境部・土木部） 118,462,678
避難所・応急仮設住宅・民間借上住宅の供与、食品の給与及び飲料水の供給、被服・寝具等生活必需品の給与など必要な救助を行う。
- 6 高齢者見守り等ネットワークづくり支援事業（保健福祉部） 1,000,000
避難所等に専門職種を派遣し、高齢者の相談・生活支援を行うとともに、仮設住宅地に介護用トイレ、浴室、調理室等を備えた施設を設置し、デイサービス、訪問介護・看護、生活相談、交流スペース設置等のサービスを提供する。

- 7 災害見舞金等の支給（生活環境部） 4,437,529
東日本大震災により死亡した者の遺族に対する災害弔慰金、精神又は身体に障害を受けた者に対する災害障害見舞金を支給するとともに、被災者の生活の立て直しを目的とし350万円を限度として災害援護資金を無利子、償還期間13年（うち据置6年）で貸し付けを行う。
- 8 生活福祉資金貸付等補助事業（保健福祉部） 9,202,443
東日本大震災により被災、又は原子力災害により避難した低所得世帯に対し、生活費、転宅費、住宅補修費として450万円を限度に生活復興支援資金を無利子で貸し付けを行う。
- 9 農家経営安定資金融通対策事業（農林水産部） 27,330
東日本大震災及び原子力発電所事故の影響により農業収入が減少している農業者に対し、農業経営の安定を図るため営農資金を実質的に無利子で貸し付けを行うとともに、償還期間を10年（うち据置3年）に延長する条件緩和を行う。
- 10 天災資金融通対策事業（農林水産部） 3,126
東日本大震災により被害を受けた農林漁業者の経営継続、及び農林漁業組合の事業継続に必要な資金を実質的に無利子で貸し付ける。
- 11 震災対策特別資金・ふくしま復興特別資金利子補給事業（商工労働部） 328,725
東日本大震災により被災した中小企業者が、「震災対策特別資金」や新たに創設する「ふくしま復興特別資金」（融資枠200億円）を借り入れる場合、平成25年度まで実質的に無利子となるよう利子補給を行う。
- 12 私立学校設備整備事業（総務部） 559,368
東日本大震災により被災した私立学校施設の災害復旧を支援する。
- 13 社会福祉施設等災害復旧事業（保健福祉部） 2,387,126
東日本大震災により被災した高齢者福祉施設、児童福祉施設、障がい福祉施設等の災害復旧を支援する。
- 14 医療施設等災害復旧事業（保健福祉部） 844,062
東日本大震災により被災した医療施設、看護関係施設等の災害復旧を支援する。

- 15 県立学校施設等災害復旧事業（教育庁） 264,848
東日本大震災により被災した県立学校施設等の災害復旧を行う。
- 16 交通安全施設整備事業（警察本部） 547,048
東日本大震災により被災した交通安全施設の災害復旧を行う。
- 17 災害復旧公共事業（農林水産部・土木部） 42,744,869
東日本大震災により被災した公共土木施設、農業用施設等の災害復旧を行う。
- 18 「がんばろう ふくしま!」運動推進事業（農林水産部） 66,925
首都圏を中心とした、福島県産農産物等に対する風評被害対策を実施するとともに、
応援店の拡大に向けたイベントの実施等を行う。
- 19 緊急雇用創出基金事業（商工労働部） 13,870,000
東日本大震災による被災者等を対象に雇用を創出し、ふくしまの再生・復興を図る。
- 20 中小企業等復旧・復興支援事業（商工労働部） 1,800,000
東日本大震災により被災した中小企業等が、事業を再開・継続する際に要する経費
に対して補助する。
- ・ 空き工場等による事業再開支援事業
対象経費：空き工場等の借り上げ、修繕、設備設置・リース等
対象者：中小企業者、商工団体等
 - ・ 工場等再生支援事業
対象経費：工場建て替え、修繕等
対象者：中小企業者 被災時の雇用を維持
 - ・ 産業復興支援事業
対象経費：工場建て替え、修繕等（1.5億円以上）
対象者：製造業者 従業員100人以上で8割雇用維持
- 21 捜査支援装置整備事業（警察本部） 165,900
原子力発電所の事故に伴い設定された警戒区域等において、犯罪の抑止・被疑者の
検挙を図るため、捜査支援装置を整備する。

< 特別会計 >

- 1 高校等奨学資金貸付金（教育庁） 777,600
東日本大震災により修学環境が大きく変化した高校生に対し、奨学資金を貸与する。
- 2 特定地域中小企業特別資金（商工労働部） 42,100,000
原子力発電所の事故に伴い、警戒区域、計画的避難区域、緊急時避難準備区域等から移転を余儀なくされる中小企業等に対し、移転に必要な資金と移転先において事業を継続・再開するために必要な事業資金について、公益財団法人福島県産業振興センターを通じて、3,000万円を限度に無利子・無担保、償還期間20年（うち据置5年）で貸し付ける。
- 3 港湾施設災害復旧事業（土木部） 9,395,200
東日本大震災により被災した港湾施設の災害復旧を行う。

[特別会計補正予算の規模]

（単位：百万円）

特別会計名称	補正額	当初	累計
小規模企業者等設備導入資金貸付金等特別会計	42,413	1,131	43,544
港湾整備事業特別会計	14,093	3,954	18,047
流域下水道事業特別会計	559	11,094	11,653
奨学資金貸付金特別会計	780	549	1,329

～ 東日本大震災に伴うこれまでの補正予算 ～

平成22年度一般会計補正予算【第5号】（平成23年3月22日専決）

<u>[総額]</u>	236億6,100万円
・ 災害救助関係経費	188億4,600万円
・ 災害復旧関係経費	33億1,500万円
・ 生活福祉資金貸付経費	5億円
・ 予備費	10億円

平成23年度一般会計補正予算【第1号】（平成23年4月15日専決）

<u>[総額]</u>	376億5,400万円
・ 災害救助関係経費	294億4,400万円
・ 資金貸付関係経費	75億2,200万円
・ 県立学校関係経費	6億8,700万円

平成23年度5月補正予算（一般会計）の概要

（単位 百万円）

1 予算規模

補正額	225,781
本年度予算現計額	937,687
本年度予算累計額	1,163,468
前年度同期予算額 （H22年度当初予算）	902,220
前年度同期比増減額	261,248
前年度同期比増減率	29.0%

2 補正額の財源内訳

地方交付税	3,857
国庫支出金	170,419
繰入金	27,989
県債	22,630
寄附金	594
その他	292

（注）表示単位未満の端数については、記載区分毎に四捨五入している。